

## 携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会（第3回）議事要旨

### 1. 日 時

平成25年11月26日（火）16時00分～18時00分

### 2. 場 所

総務省8階 第4特別会議室

### 3. 出席者（敬称略）：

（1）構成員：五十嵐 敦、内田 義昭、大橋 功、小舘 亮之（座長代理）、寺家 克昌（代理：佐藤 美由紀）、関和 智弘、徳廣 清志、中村 光、西山 彰（代理：山崎 雅則）  
森合 正典（代理：大山 一浩）、八重樫 孝治、山内 弘隆（座長）

（2）総務省：富永 昌彦（電波部長）、布施田 英生（移動通信課長）、香月 健太郎（移動通信課推進官）

（3）事務局：総合通信基盤局電波部移動通信課

### 4. 配布資料

資料3-1 携帯電話の基地局整備の在り方に係る論点について

資料3-2 新潟県 説明資料

資料3-3 島根県 説明資料

資料3-4 公益社団法人移動通信基盤整備協会 説明資料

資料3-5 KDDI株式会社 説明資料

資料3-6 株式会社NTTドコモ 説明資料

資料3-7 アドホック会合取りまとめ

参考資料 携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会（第2回）議事要旨

### 5. 議事要旨

（1）携帯電話の基地局整備の在り方に係る論点について

資料3-1に基づき、事務局から説明が行われた。

（2）議事

① 地方公共団体における取組について

資料3-2に基づき新潟県から、資料3-3に基づき島根県から説明が行われた後、質疑応答が行われた。

（五十嵐構成員）

新潟県では、国庫補助事業のほかに県単補助事業が創設されているということだが、

国庫補助事業と併存しているのか。

(寺家構成員 (佐藤代理))

県単補助事業は、現在はブロードバンド整備への補助がメインとなっており、携帯電話の基地局整備においては、国庫補助事業が活用されている状況である。制度上は残っているが、県予算の面から見ても厳しい状況である。

(八重樫構成員)

島根県の発表の中で、事業者負担の一部を自治体が負担することは事業者が参画するインセンティブとなり得るとのお話があったが、事業者名等具体的に教えていただけるか。

(西山構成員 (山崎代理))

市町村から具体的な内容は伏せてほしいとの意向があったため、説明資料ではここまでの記載とした。御理解いただきたい。

(五十嵐構成員)

自治体が事業者負担分を一部負担し、実際に実施された結果なのか。

(西山構成員 (山崎代理))

平成 26 年度事業で実施する方向で進めていると聞いている。

(五十嵐構成員)

新潟県と島根県に共通の質問として、御説明いただいた提言内容については、基本的には国からの負担を増加するという内容と理解してよいか。

(寺家構成員 (佐藤代理))

トンネルの電波遮へい対策については、自治体としては、事業者がどのように関わり事業が進められているのかなど、詳しい状況が判らないため検討までは至っていない。国の負担増が正しいものか判断は難しいところであるが、そのような提言としている。

(五十嵐構成員)

不採算性の問題で事業化ができないと思うが、県の立場で不採算性の問題を解消するため、県ができることを御検討されているか。

(寺家構成員 (佐藤代理))

不採算性を解消するとすれば、その地域の携帯電話利用者を増やすことが考えられるが、条件不利地域に限って言えば、人口減少の現状から難しいものとする。

整備コストを減らすことも考えられる。衛星を利用した基地局が 1 5 0 万円以下で整備可能とのことであれば、補助金の下限額を撤廃するというのも一つの方法と考える。ただ、下限額を撤廃すれば基地局が増えるのか分からなかったもので、提言から外したところである。

(五十嵐構成員)

島根県では、県ができることなどを御検討されているか。

(西山構成員 (山崎代理))

不採算地域においては、利用者を増やすことは見込めないため、国、県若しくは市

町村が賄うしかないと考えるが、県も市町村も財政事情が大変厳しい状況から、国に頼らざるを得ない一面があると考え。また、一方でより安価に整備できる技術開発を積極的に進める必要があると考え。

(五十嵐構成員)

国の負担を増やすという話が出ているが、議論の方向性としてそもそも可能なものなのか。

(総務省)

御存じのとおり、国でも予算の使い方に対しては厳しく検討されている。補助事業に関しては、民間事業である携帯電話の不感エリアを対象としていることもあり、財務省等への説明なども厳しく見られている現状がある。

また、実際に毎年行政事業レビューの対象となり、どこまで効率的に実施するのかという最終目標の位置づけなどの御指摘も頂いている。このようなことから、補助事業の拡充という部分については、かなり厳しいものと考えている。

(小館座長代理)

新潟県の説明の中で情報格差解消という言葉があるが、このような地域のブロードバンド等の情報格差はどのような状況か。

(寺家構成員 (佐藤代理))

新潟県では、ブロードバンドに関しては県内全域で利用可能であり、携帯電話のエリアより広がっている。

(西山構成員 (山崎代理))

島根県でも同じ状況である。

(小館座長代理)

各世帯への普及状況はどのような状況か。

(総務省)

固定電話については、ユニバーサルサービスのためどこでも利用可能である。ブロードバンドについては、無線を含めた超高速ブロードバンドの普及率は約99%となっている。ただし、無線も含めた数値であり、各戸まで光ファイバが繋がっているかについては、市町村の取組によって大分違いがある。例えば総務省の補助事業を活用し全世帯へ光ファイバを引き、高齢者のケアサービスを行うという先進的な取組を実施している市町村もある。

## ② 携帯電話事業者における取組について

資料3-4に基づき公益社団法人移動通信基盤整備協会から、資料3-5に基づきKDDI株式会社から、資料3-6に基づき株式会社NTTドコモから説明が行われた後、質疑応答が行われた。

(五十嵐構成員)

NTTドコモの説明の中で、ルーラルエリアの改善手法として、基地局の小型化など様々な手法の紹介があったが、この手法により、10年後の収支が1円以上になる

可能性は高まると考えてよいか。

(徳廣構成員)

デジタルデバイド対策用として説明した基地局に関しては、設置条件が最良の場合でもアンテナを含め500万円程度の費用がかかるため、通常100人程度の利用者がいなければ採算が取れないと考えている。総務省の補助金を活用した場合、事業者負担が1/9、およそ1/10の負担で済むため、設置条件が最良の場合は10人程度の利用者がいれば対応できると考えている。

(森合構成員 (大山代理))

衛星携帯電話の説明があったが、福島県の南会津地方の消防団から携帯電話の不感地域解消の要望がある。南会津地方の消防団には、衛星携帯電話を持たせているという話だが、普通の携帯電話が繋がらない地域では、衛星携帯電話が役立つという話である。しかし、衛星携帯電話は障害物があるときや、豪雨、豪雪のときには繋がりにくく緊急時など支障が出る場合もあるとのことで、やはり携帯電話基地局の整備要望が強い。

(小館座長代理)

NTTドコモでは、補助事業に参画された事業では、光回線を使われているようだが、他社ではどのような状況か。

(内田構成員)

KDDIでは、過去に無線エントランスを使用した実績がある。

(小館座長代理)

実際には事業者にも様々な要望があり、各地域の担当が対応されていると思うが、その各地域の事業実施までの課題などについて、問題点を整理し共有されているものか。

(徳廣構成員)

NTTドコモの場合は、ルーラル地域における新規加入者はそれほど期待できないと考えているが、すでに携帯電話を持っている方は、自宅では使えないが、町に下りてからお仕事などで御利用されるケースがあると認識しており、費用と収入の採算の部分の見積りが難しいと感じている。

(小館座長代理)

NTTドコモからの要望の中で、自治体ネットワークの利用可否情報を共有化する仕組みについては、現実的にどの程度可能なものか。

(徳廣構成員)

自治体が整備した光回線を借用することにより、事業参画が可能となったケースがあったことから、情報共有できると事業参画の検討もより早く進めることができると考えている。

(小館座長代理)

自治体が所有する光回線の情報は公開できるものか。

(総務省)

実際にどの程度の自治体が光回線を所有し、区間や空き芯数、或いは貸し出す意思があるか等、詳細な状況を確認・整理する必要があり、情報共有の仕組みづくりの検討も要するため、一定時間はかかるが可能なものとする。

(五十嵐構成員)

NTTドコモの資料において、10年後の収支を比較し採算性を確認しているが、他社においても同様の考え方と理解してよいか。(他社構成員了承) また、ここで言う収入とは具体的には何を指すのか。

(徳廣構成員)

NTTドコモでは、顧客からの月額料金ARPUの平均値5,000円程度を収入として他の費用も考慮した上で計算している。

(小館座長代理)

前回の研究会でも質問したが、国内ローミングについては、実現させるための方法はあるか。

(関和構成員)

国内ローミングについて、前回の補足説明をすると、KDDIと弊社の使うローミングの場合、音声サービスに関しては方式が異なるため、端末のサポートが必要となる。また、対象の全事業者に対して公平にローミングする機会を設けるという観点で課題がある。各社携帯電話のカバーエリアを広げているが、この格差是正のためにローミングエリアを限定的にするフレームワークが必要であり、ローミングエリアをどのような地域単位で限定するのか、県単位或いは広域的には可能だが、格差是正地域のようなスポットで実施することは課題もある。実現しようとした場合、機材の開発費や制度的な問題などの解決が必要と考えている。

(小館座長代理)

国として、国内ローミングの開発費を支援する可能性はあるか。

(総務省)

国内ローミングについては、技術的な観点のほか、競争的な観点もあり難しい可能性がある。また基地局整備のインセンティブが湧かなくなるという可能性も場合によっては考えられるため、もう少し議論が必要であるとする。

(五十嵐構成員)

本日の第3回研究会までは、これまでの取組を確認した内容であったが、次回以降の研究会では、不採算等の様々な課題解決のため、各当事者が各立場で何ができるのかを具体的に検討した方が次回以降の議論がスムーズに進むと考えるが、如何か。

(山内座長)

おっしゃるとおり、少し議論の道筋をつけて進めていかなければならない。その方針で事務局にもまとめていただき、次回以降の会合では、各構成員の皆様にも意識して議論いただきたい。

### ③ アドホック会合のとりまとめ結果について

資料 3 - 7 に基づき小館座長代理から報告が行われ、了承された。

④ その他

事務局から次回会合の日程について、12月17日火曜日16時から開催する旨、周知された。

以上